

特 集

天災と人災、赤十字社の組織で働くものとして考える

中島佳緒里¹ 大渡 佳世¹ 河合 利修¹ 杉浦美佐子¹ 奥村 潤子¹

要旨

2011年3月11日、未曾有の大津波が東日本を襲い、想像を絶する範囲の被害と、生活区域が全滅し行政の復活もままならない状況のまま、半年が経過した。被災地では日本全国から駆け付けた医療救護班も引き上げ、被災者は仮設住宅への移行も進み、復興に向かう人々の状況が報道され、見かけ上は平穏を取り戻しつつある。しかし、阪神淡路大震災や新潟県中越地震と比べ、復興が遅々として進まず先の見えない状況に、被災者の日常生活を取り戻すためには多くの問題が長期化する心配が強くなる。このような広範囲の重複した「複合的な危機的状況」において、赤十字の歴史や活動を捉え、赤十字の看護大学および看護学生が果たすべき役割や活動内容について分析し、考察した。その結果、赤十字の看護学生は、看護の基礎知識を活用して、被災地や被災者の健康問題や生活をアセスメントできる人材として、赤十字の災害救護・救援組織に組み込める可能性が示唆された。

キーワード 災害救護 災害救援 日本赤十字社 人道 看護教育

1. はじめに

筆者らが赤十字関係者として学び始めた、あるいは日々業務に奮闘していた1985年8月12日、日本で類を見ない人災が生じた。単独航空機事故では世界最悪となった日本航空ジャンボジェット旅客機墜落事故、いわゆる御巣鷹山日航機墜落事故である。乗員乗客524名のうち生存者はわずか4名と、520名の尊い命が失われた。「災害救護と言えば赤十字」と世間に広く知られるように、日本赤十字社医療施設の使命は、(1)災害時における医療救護、(2)巡回診療その他の医療救護、(3)保健指導、(4)一般医療、(5)その他必要な医療活動(日本赤十字社医療施設規則第3条より抜粋)であり、具体的には医療救護班の派遣、救護物資の備蓄と配分、血液製剤の供給、義捐金の受付と配分、赤十字ボランティアの派遣等がなされる。御巣鷹山日航機墜落事故の時

多くの救護班が出動した。しかしながら、この事故における救護活動は、生存者4名に対してのみであり、そのほとんどを遺体修復・検視助助・身元確認作業に費やすこととなった。日本赤十字社で養成された看護師(以後、赤十字看護師とする)の多くは、検視の済んだ損傷の激しい離断・部分遺体に対して、段ボールやシートで人型に形成し、その上から包帯を巻き、生前のその方に近い状態に修復して、ご家族に面会していただく活動を休みなく行った(日本赤十字社振興部報道課1986、飯塚1989)。御巣鷹山日航機墜落事故での赤十字看護師の活動をみた警察関係者は、夏場の事故で「死臭漂う中、我々でもつらい作業であったのに、何故あのように若い看護婦(師)が毅然としていられるのかが不思議であった」と述べたが、これに対してその当時の看護師は、「赤十字の看護婦(師)ですから」と答え多くを語らなかったと言う。後に遺体の「整体」として、赤十字の救護活動に位置付けられたこの活動は、赤十字の人道の原則が具現化された行動の一つとして、現在までも記憶の中に深く刻み込まれている。同時に、「この言葉はいったい

¹ 日本赤十字豊田看護大学

どのような意味を持つのだろうか」といった思いをずっと持ち続けることにもなった。

現在、我々は日本赤十字豊田看護大学（以下、本学とする）において、看護教育に従事している。本学の建学精神は、「赤十字理念を基調とした人道」である。教育目標のひとつには、学生達が赤十字の基本原則である人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性の7つの原則を指針として行動できることが掲げられている。しかしながら、医療の高度化や看護活動の場の拡大、人々の医療や看護に対するニーズの多様性等、進歩と変化が激しい社会背景から、ともすれば看護教育現場でも知識と技術の獲得に主眼が置かれる傾向にある。

このような中、本年3月11日、東北において人智を超える大津波が発生した。本学の学生達は発災直後より募金活動を展開し、夏季休暇中の被災地におけるボランティア活動を自ら計画して展開した。本稿では、日本赤十字社の歴史や活動を捉え、東日本大震災のような広範囲の重複した危機状況における赤十字の看護学生が果たすべき役割、その活動内容について分析し、考察したい。

2. 日本赤十字社の看護教育

1891年（明治24年）、日本赤十字社が養成した看護婦（師）1回生10名が卒業した。この10名は、卒業直後に生じた濃尾大地震において、従来から赤十字の病院に勤務していた看護婦（師）10名とともに救護班に加わり活躍した記録が残されている。当時、自然災害にお



図1 濃尾大地震における赤十字看護師の救護活動（本学所蔵）

ける赤十字社の参与は異例のことであり、戦時救護一色であったヨーロッパ各国の赤十字社から大きな注目を浴びた（榊居1999）。しかし、この時代の看護活動の大部分は、「日本赤十字社は報国恤兵を経とし、もって忠愛の実をあげ、博愛慈善を緯とし、もって人道の誠をいたす。これを手技の大綱とす」と強調されたように、まだ戦時事業の濃いものであった。その後、2つの世界大戦を経て、1946年（昭和21年）に連合軍総司令部（GHQ）の指導により、日本赤十字社は、看護師養成のモデル校として日本赤十字女子専門学校を設立し、現在の看護師教育制度の先駆けを作った。時代の要請により、1966年（昭和41年）学校法人日本赤十字学園の許可を受け、北海道、東北、関東、中部、中国、九州のブロック圏に看護大学が設立された。現在は日本赤十字社管轄下に、全国92の病院と看護専門学校17校、助産師学校1校、幹部看護師研修センター1校、日本赤十字学園管轄下に、看護大学6校、短大1校を有している。

一方、186カ国の赤十字社・赤新月社のうち、看護教育機関を持っているのは31社程度（16.7%）しかなく、看護師のための災害救護プログラムを取り入れる、あるいは提供している赤十字社がほとんどない（濱田2010）。日本赤十字社は、数多く存在する赤十字・赤新月社の中で、100年以上前から看護師養成に力を入れている点で、かなり独創的であると言ってよい。日本赤十字学園の平成21年度～25年度の中期計画においては、毎年のように発生する深刻な災害被害を想定して、また昨今急増している新設大学との競合の中、赤十字看護教育の特徴を明確にするために、次のような赤十字教育・災害教育の充実が提言された（日本赤十字学園2009）。

「各大学において、平成21年度から始まる新カリキュラムによる教育実践を通じて、充実した赤十字・災害看護及び国際保健医療領域での教育を実践し、検証と改善を加えながら定着を図っていくとともに、学内防災訓練の実施を通じた学習、日本赤十字社の支部・病院主催の災害救護訓練、地域の防災訓練への参加を積極的に取り組むなどして、救護・国際救援で活躍できる看護師教育の充実強化に努める」

本学の学生は、以前から日本赤十字社愛知県支部や愛知県警察、近隣の赤十字病院との協力により、災害救護

要員（医療班）育成プログラムへ参加しており、本年度は本学の体育館を避難所として運営するシミュレーション訓練等に取り組んできた。このような経験もあり、東日本大震災が発災した際に、「少しでも被災地の役に立ちたい」という思いを持った学生が多く、教員や関係者に相談をする者が後を絶たなかった。発災当初は、被災地で食糧やガソリンなどが不足していたこと、ボランティアセンター機能が整備されていないことから、「募集がかかるまでは現地に行かなくてもできる支援活動を」との呼びかけをした大学もある一方、被災地にある岩手県立大学の学生は、主体的に学生ボランティアを全国から集め、成果を上げている。また特殊な事例ではあるが、石巻赤十字看護専門学校の学生は、被災地の真ただ中にありながら、避難所での応急処置、要介護者やパニックになった認知症の方々の生活援助を、自分自身が被災者という極限の状況にも関わらず、教員の指示のもと、あるいは自主的に懸命に行ったと報告されている（石巻赤十字病院，由井 2011）。

本学においては、今後 30 年以内に起こると予測されている東海大地震が不幸にして発災した際には、看護教育を受けた学生として、さらに前述した岩手県立大学の事例のようなボランティアリーダーを務めうる素地をもつことを期待したい。



図2 災害救護要員育成プログラム参加の様子（2010年度）

3. 有事の看護

「有事」とは、戦争や事変など、非常事態が起こることを指す（広辞苑6版）。創設期の日本赤十字社にとっての「有事」の活動は戦時救護が最重要であり、それ以外を平時事業ととらえていた（黒沢，河合 2009）。明治

時代前半は日本赤十字社の規模が小さく、活動も限られていたため、戦時・平時の二分割が成立できたとも説明されている。その後、関東大震災を経て「有事」に災害救護が含まれるようになり、平時事業において衛生思想教育、訪問看護婦（師）による病者救済、少年赤十字事業と、日本赤十字社の新しい事業の拡大に伴って活動の捉え方が変化した。すなわち、日本赤十字社の歴史からみると、赤十字社設立間もない頃は、「有事」とは第一に軍事的危機のことであったが、大規模な自然及び人的災害を「有事」と捉えるようになり、1945年（昭和21年）の南海地震以降、毎年のように起こった天災・人災に対して、日本赤十字社活動の中核として救護活動を展開していった（日本赤十字社企画広報部 2007）。

もとより、赤十字社・赤新月社による救護活動は、国際的にはジュネーブ諸条約、赤十字国際会議の議決を根拠とし、人道の原則に基づいた救護として定められている。さらに、日本国の災害対策基本法のもとで、日本赤十字社は「指定公共機関」として位置づけられ、災害救護法によって国に対する救助への協力義務が規定され（災害救護法）、その具体的な内容については「厚生労働大臣との協定」において取り決めされている。主な委託事業は、医療、助産および死体の処理等、災害時における救護活動で、都道府県知事が委託を適当と認める範囲のものである（畑，服部 2005）。つまり、被災者の救護が必要と判断されるときは、国の要請とともに赤十字独自の判断で医療救護班を派遣でき、一刻も早い救護活動が可能となる。

今回の東日本大震災では甚大な災害規模、救護活動の長期化などがあり複合的な危機状況となった。そのため、複数の救護班が出動している事態となり、日本赤十字社の現地災害救護実施対策本部が設置され、派遣されたすべての救護班は同本部の指揮下に置かれた。なかでも広域な津波被害に見舞われた宮城県石巻は、石巻赤十字病院の石井医師のトップリーダーとしての現場指揮と、本部主導の求心力がある組織によって、いち早く地域医療復興へと動き出し、大きく評価された（石巻赤十字病院，由井 2011）。全国各地から多くの救援が押し寄せる被災地においては、全体を総括するコーディネーターとしての力量が最重要ポイントになる。また、そのコーディネーターのもとへ、救援スタッフは刻々と変化する被災地のニーズを情報収集して集約させ、総括本部は論理的に分析・検討し、結果－原因（why）、目的－手

段 (how)、全体-部分 (what) といった推論を繰り返し、問題の本質を的確に把握するのである。

さらに日本赤十字社は、医療班だけではなく、赤十字奉仕団や防災ボランティアなどのボランティア組織も含めた柔軟な対応のできる組織、つまり、被災地の状況に合わせてマネジメントを行い成長する組織である必要がある。一例として、新潟県中越地震災害において日本赤十字社は、被災者のニーズに応じた直接的支援と、災害ボランティアリーダーによるボランティアセンター運営の2方向から活動を展開した。いずれの活動も現地ニーズが最重要視されるが、その現地ニーズを見極めるのが非常に難しいのが災害現場でもある。今後予測される広域的な災害の中で多くの人的資源を保有する日本赤十字社が、できる限り効果的なボランティア活動の投入をするためには、災害発生直後より派遣される多くの救護員が現場に入るのに併せて、リーダーシップを発揮できる人材を現地に派遣されることが必要とされている(畑, 服部 2005)。

ここで赤十字の看護大学による災害救援における役割を考えてみた。我々は、8月31日から7日間、東日本大震災の学生ボランティアの引率として被災地に入る機会を得た。現地のボランティアセンターでは、7月の医療救護班の引き上げに伴い、一般ボランティアによる仮設住宅の集会所での支援が主流になっていた。集会所の運営に参加した学生達からは、被災者がボランティアの学生に自分の体験を伝えることでつらい気持ちの整理をしていることや、子供達の津波遊びや攻撃的な遊びは子供なりの対処方法であることなどの意見が聞かれ、自分達の活動の意味を考える機会となっていた。また、「津波の時に助け合うことができなかったから、集会所には

絶対にいけない」との思いを語る被災者を前にして、その人の気持ちを思うと集会所に集まる事が良いこととも言え切れないと、被災者の思いに寄り添う必要性を述べていた。このような報告からは、仮設住宅には様々な背景をもった方が入居しており、人々の関係性や個別性をアセスメントできる人材の必要性が推察された。他の地区の集会所に向いた看護学生からは、「ボランティアが何をするのか理解されていないと感じたので、仮設住宅を回りながら生活状況を捉え、住民が何を必要としているのかアセスメントした」と報告があった。ボランティアに参加した看護学生らは、遠慮や外部者への警戒から、被災者が自主的にニーズを出しにくいことに気がついたのである。病院や地域での病院実習を経験し学習してきた看護学生であるからこそ、避難所や仮設住宅での問題を個人の生活に焦点をあててアセスメントできたと考える。これらのことから、看護の基本的知識を持つ看護学生は、医療職ではないが被災地で生活する人々のニーズを把握できる有用な人材になると思われる。

また、ボランティアセンターでの活動を通して痛烈に感じたのは、健康問題をアセスメントできる人材の不足である。仮設住宅では、地域の組長(以降、組長とする)が住民の健康を気遣って、ボランティアや nonprofit organization (以降、NPO とする)を通して行政に訴えていたが、700戸の仮設住宅を7名で担当するNPOの職員も、マンパワー不足で思うように対応できない状況がうかがえた。ボランティアリーダーから「様子を見てほしい」と依頼を受け待機していた際、組長の「看護婦さんが来ているんだって」と駆け込んできた様子や、「本当にこのままでもよいのか、NPOにも訴えているけどもなかなか動いてくれない」という話を繰り返す様子に、尋常でない状況で新たなコミュニティを作り、皆をまとめなければならない苦悩が伝わってきた。組長との会話で印象的だったのは、「自分の仮設住宅の中から孤独死を出したくない、このような状況で隣近所が自責の念を抱えるのはやるせない」との言葉であった。丁度そのとき、NPOの担当者が「住居を見たところいつもどおりだった」と組長に報告した。その場に居合わせた我々は、専門職者の立場から判断をした結果を伝えるに留めたが、組長は自分の思いを聞いてもらえたこと、専門職からの後押しを実感したことで、「ずいぶん心の重荷が降りた」とほっとした表情を見せられた。このできごとは、状況判断を先送りすること、目先のことのみ



図3 東日本大震災学生ボランティアにおけるミーティングの様子

対応しては早晩に最悪の事態を招いてしまうのではないかといった危惧が生み出される典型的な場面であった。看護学生は、有資格者ではないので、医療・看護行為において実践できる範囲は限られるが、被災者の生活状況を把握し、有資格者への報告をすることで問題の早期発見ができるのではないかと考えた。今回の東日本大震災における学生ボランティア活動の評価から、ある一定の学習を経た看護学生は、防災ボランティアと同じように日本赤十字社の災害救援組織の中に組み込まれることで、災害救援の有用な人材として活躍できると示唆された。

4. 次世代の私達へ

我々が看護を学んだ時代は、先輩や教員の中に従軍看護婦の経験者や戦争体験者がおり、ナイチンゲール受賞者も戦時下の貢献をたたえられた年配者が多かった。今ではほとんど見かけなくなったが、紺色の看護制服（日本赤十字社の救護員制服）は、諸先輩が戦地に赴く際に着用した正装であり、簡単に着用できるものではないと教わり、日本赤十字社の教育機関の卒業式やナイチンゲール記章授与式の式典のみの着用を許された。また、我々は「教育は机の上だけで行われるものではなく、特に看護教育においては病院における臨床実習が大きな役割を果たしている。また、年中行事や外部との連動によって行われる行事が、生徒に与えた影響も大きい。さらに、全寮制においては、寄宿舎における生活そのものが教育的意味をもつ」とされた時代に育ち、専門学校生は3年間の全寮制を経験した（船越 2008）。本稿の筆者の一人は、日本赤十字学園において最初に創立された4年制大学である日本赤十字看護大学の1年生であるが、「2年間の寮生活の中で、トイレや風呂の掃除当番や帰宅時間などで問題が生じることが多く、その度に皆で納得いくまで話し合い解決・和解した思い出も多い。そのような環境の中、『有事』における赤十字看護師の活躍に敬意を払い、規律を守ることや自制する心、問題解決に向かって前向きに話し合う方法を体得していった」と語っている。

では現代の赤十字の看護学生は、赤十字の活動やそこに従事する看護師にどのようなイメージを持っているのであろうか。学生達が第二次世界大戦の様子を知り得る手段は、ほとんどが教科書やその他の記憶媒体を通じて

のみとなっている。従軍した赤十字看護婦の生々しい体験を知りえない昨今、赤十字のシンボルマークに「誇り高さ」は感じているだろうか。確かに最近も頻発する自然災害に、現地に赴き活動する赤十字看護師の様子が多く報道されている。しかしながら、国内外の災害現場で活躍する看護師に尊敬の念は抱くものの、学生の多くが現実のもの、身近なこととしてとらえきれない事態が生じている。このような学生が、他者の体験から物事の本質を理解し「学ぶ」ためには、知識だけでなく「できる」を伴うことが必要である（斎藤 2011）。つまり、災害救援について得た知識・技術は、学生がその責任の範囲で、被災者の立場を理解して思考し、実践して評価するといったサイクルが回ってこそ「学ぶ」のである。例として、岩手県釜石市の児童・生徒の約3000人の避難率が100%に近く、ほぼ全員が無事であったとの事例を述べたい（吉田 2011）。釜石市内の小中学校においては、各地域の津波浸水状況、避難経路などを想定したハザードマップを用い、児童・生徒に登校・下校などの生活時間帯に合わせた避難計画を立てさせるなどして、自分で考える防災教育を行い、有事の危機管理指揮が発揮できる土壌づくりを日ごろから行っていたことが功を奏したのだ。本学においても、(1)国内外での救護・救援活動経験を持つ諸先輩方の活躍を聴く機会を設定する、(2)災害救護・救援演習に置いて、学生が大学内の資機材を活用してどのような救護・救援ができるかをシミュレーションする、(3)学生自身が防災訓練を計画・評価し、次につなげられるようなプログラムを立案するなど、様々な教育方略を用意して、災害看護教育を計画したい。その意味で、悲しいことではあるが、我々と本学の学生は、東日本大震災から半年後に、被災地で貴重な体験をさせていただいた。

被災地のボランティアセンターには数多くの団体が参入していたが、多くのことがリーダー間での話し合いにより調整され、運営されていた。本学の学生たちも例外ではなく、活動内容・掃除・食事・入浴・ミーティングに至るまで、すべてのことを他団体との話し合いにより調整し、自分の役割を遂行していった。本学の学生リーダーは、一部教員がバックアップしたものの、ボランティアセンターでの情報収集から役割の把握、話し合いによる調整、グループへの周知、グループにおける意思決定まで、目を見張るほどの活躍であった。グループメンバーとなった学生も、4年生を中心にしてメンバーシッ

プを發揮できた。5日間の活動中に最も充実していたと感じたのは、連日夜遅くまで行ったミーティングであろう。当初はデブリーフィング（debriefing 災害に遭うなどつらい体験をした後で、その経験について詳しく話し、つらさを克服する手法）にあたる「学生のこころのケア」を主な目的にしていたが、(1)被災者への支援とは何か、(2)ボランティアが自己犠牲ではなぜいけないのか、(3)相手のニーズを超えた援助はただの自己満足ではないか等、学生によって様々なテーマで討議がなされた。体験の共有と自己の整理という聞こえはよいが、自身が被災者の方々と向き合い体験したことを、グループメンバー間でぶつけ合い、本気で話をしないとその思いは伝わらない。ミーティングを自助作用として位置付けていたため、我々有資格者は積極的に参加しない予定であったが、気が付くと自分自身の考えや経験、テーマにおける自分の解釈、看護師として災害救護に赴いた経験、被災者のニーズをどのように捉えたか、その状況をどのようにアセスメントしたかを熱く語り、学生達の話の輪に入っていた。このミーティングは、学生にとっては被災者をとらえる視点が増えるとともに、被災者への支援とは何かといった漠然としたテーマを内省する手助けになったと考える。5日間のミーティングを通して、自分の体験や考えを言葉にする能力、相手の意見を受け入れる能力、そこから新たな考えを導き出す能力を養えただろう。学内では見つけ得なかった学生の良さを多く発見でき、頼もしく思える時間となった。このようにボランティアセンターで話し合われたほとんどのテーマが、援助する者と受ける者の「安全」「安楽」「自立（自律）」「倫理性」と、看護の基本に立ち返るものであった。ここで述べられことは、平時の看護と何ら変わらない。つまり、平時に高い看護実践能力を備えることで、多くの被災者と限られた援助物資の中で「有事」の看護ができると考えられる。従って、「有事」の看護を学ぶためには、平時の看護実践との結び付きを強化し、高い実践能力を養う必要がある。

5. おわりに

「有事」が災害救護に焦点を当てられるようになった現在、より身近に赤十字の活動を聞く機会ができた反面、災害救護を体験していない学生にとって情報の慣れが生じているのも否めない。学生が、様々な災害救護の

報告を学びとするには、それらの活動から赤十字の原則を導き出す作業、つまり赤十字の災害救護が人道の精神にのっとり、どのような目標をもって人々を支援しているのか語り、共感する必要があるだろう。さらに、その知識を実践する機会を持つことも能動的な経験とするには重要である。赤十字看護師として「有事」に備えるためには、自律、規律、協調性を訓練し、平時の看護実践能力を高めるような教育が必要と思われる。

余談であるが、赤十字を自覚した笑話話が2つある。第一に、日本赤十字看護大学で教鞭をとっておられた亡き太田成美先生の『空港で「I'm Red cross nurse」と言うところの国でも通してくれる』とのお言葉である。これを実践した無謀な同級生が警察に問いただされたというおちがあるが、笑いながらも赤十字看護師の知名度の高さを感じたエピソードである。第二には、日本赤十字看護大学の地下にあった日本赤十字社病院時代（現日本赤十字医療センター）の保管庫での話である。そこは、ホルマリン漬けになった貴重な資料が数多くあり、大きな勉強意欲と小さな恐怖心を持って学生時代に何度となく訪れた場所であった。後日驚いたことに、よく目にしていた標本のひとつが大隈重信の切断した右足としてニュースになったことである。「大隈重信の右足」なるその標本は、1999年に竜泰寺に寄贈されたと記憶しているが、日本赤十字社の歴史を肌で感じた一幕でもあった。

最後に、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げたい。

引用・参考文献

- 船越五百子（2008）：15年戦争下における日本赤十字社の看護教育。東北大学院教育学研究科研究年報，57（1），1-24
- 濱田悦子，Ann Gardulf，Jan Nilsson（2010）．赤十字・赤新月運動における看護の力．東京，日本赤十字看護大学
- 畑厚彦，服部亮市（2005）：日本赤十字社の災害救護活動の概要．看護管理，15（5），402-407.
- 飯塚訓（1998）：墜落遺体 御巣鷹山の日航機123便，東京，講談社
- 石巻赤十字病院，由井りょう子（2011）：石巻赤十字病

院 100 日間の戦い, 東京, 小学館
黒沢文貴, 河合利修 (2009): 日本赤十字社と人道援助,
東京, 東京大学出版会
榊居孝 (1999): 世界と日本の赤十字, 大阪, タイムス
平成 21 年度～25 年度 日本赤十字学園中期計画.
<http://www.sure.co.jp/jrc/pdf/chukikeikaku>,
2011.9.15 閲覧.
日本赤十字社企画広報室 (2007): 創立 130 周年記念誌,
東京, 日本赤十字社

日本赤十字社振興部報道課 (1986): 御巢鷹山墜落事故
の手記, 東京, 日本赤十字社
齊藤孝 (2011): 人はなぜ学ばなければならないのか,
東京, 実業之日本社
吉田典史 (2011): 大震災で「生と死」を見つめて 「死
んでも仕方がなかった」で済ませていいのか? “釜
石の奇跡”の立役者があぶり出す安全神話の虚構,
<http://disamons.jp/articles>, 2011.9.15 閲覧.

